

2013(平成25)年度
社団法人ゼンコロ 事業計画書

(2013年4月1日～2014年3月31日)

1. はじめに

2008年12月から実施された新公益法人改革を受け、特例民法法人となったゼンコロはいよいよ今年11月末までに一般社団法人移行を目指して移行申請を内閣府へ提出し、移行を完了しなければならない年となった。前年に引き続き、その準備のためコンサルタントと相談しながら一般社団法人への移行を着実に進めていく。また、障害者権利条約のわが国の批准に向けて、関係法規・制度の整備進捗状況に常に關心を持ち、障害者総合支援法の付帯決議の検討動向に着目して、障害者福祉制度のより一層の発展に寄与していく。事務局体制は、専任を二人体制にして事務局業務の拡充と次代の育成を図る。

2. 具体的な事業内容

- (1) 特定非営利法人日本障害者協議会(JD)の事業活動へ引き続き関わり、支援をしていく。また、JD主催の「社会支援雇用研究会」へ引き続き参加し、参加のための必要な支援を行なう。
- (2) 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして努力する。
- (3) 故丸山一郎氏に関する本をゼンコロから出版する。
- (4) 東日本大震災後の復興支援を念頭に、被災障害者支援を引続き実施する。合わせて、会員法人の協力のもと、7月をめどに「ワンコイン募金(500円玉)」を昨年度に引き続き実施して、JDF東日本大震災被災障害者総合支援本部へ寄付をする。
- (5) 現在のわが国の障害者福祉制度・政策の課題について検証する。
- (6) 障害者の雇用・労働問題、障害者権利条約などに関わる研修を、会員法人の要望を受けて実施する。
- (7) 印刷事業を押し上げるための研修を実施する。
- (8) 就労継続支援A型事業のあり方に関する研修を実施する。
- (9) 障害者雇用に前提とした、小規模事業の創出を目的とする調査研究を実施する。
- (10) 社会福祉法人新会計基準の理解と導入への準備を目的に、前年に引き続き経理従事者を対象とした研修会を実施する。
- (11) 就労継続支援B型事業における個別支援計画作成に関する研修会を、従事者を対象に実施する。
- (12) 新人や従業員を対象とした教育のツールとして、ゼンコロの歴史を継承、共有するためのDVDを作成・活用する。
- (13) 海外における障害者施策の動向と現状を把握するため、障害者支援に関わる国際会議に参加する。
- (14) 古紙回収の請負事業を中心とする収益事業を引き続き実施し、その利益は公益事業に当てる。
- (15) 総会は6月と3月に実施する。理事会は6月と11月、3月に開催する。
- (16) 運営委員会を引き続き設置し、主体的に開催してゼンコロの基本的な運営課題を検討して理事会、総会へ提案する。
- (17) 「公益法人平成20年会計基準」を運用するため、会計ソフトをバージョンアップする。
- (18) 広報誌を7月、12月に発行する。
- (19) ホームページの更新を適宜実施する。
- (20) ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。

以上